

2019 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日の間に 当科において爪切り処置で白癬の治療を受けられた方及びご家族の方へ

—「外来における爪切り処置を受けた白癬患者の実態」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者	川崎医科大学附属病院	外来	看護師	瀬戸口 奈緒美
研究分担者	川崎医科大学附属病院	外来	看護師	中沖 沙希子
	川崎医科大学附属病院	外来	看護師長	寺本 里美
	川崎医科大学附属病院	看護部	看護部長	平松 貴子
	川崎医科大学附属病院	心臓血管外科	医長	柚木 靖弘
	川崎医科大学附属病院	皮膚科	部長	青山 裕美

1．研究の概要

爪白癬は10人に1人が罹患している身近な疾患です。しかし、爪白癬は足白癬と異なり難治な場合は長期間の治療が必要となることが多い疾患です。しかし、治療を自己中断する、高齢化や併存疾患等により爪の自己処置ができない、家族の協力が得られにくい場合があるのも現状です。当院皮膚科外来では医師の指示のもと看護師が年間300症例の爪切り処置を行っています。より効果的に健康な爪を取り戻す為に、可能な限り自宅でもセルフケアができるような情報提供がしたいと考えています。そこで、どのような関わりが必要か、まずはこれまで実施した過去3年間の当院皮膚科外来における爪切り処置を受けられた方の実態調査を行います。

2．研究の方法

1) 研究対象者

2019 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学附属病院皮膚科外来において爪切り処置で爪白癬の治療を受けられた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2023 年 3 月 31 日

3) 研究方法

研究者が、対象期間内の患者さんの診療情報をもとに、爪切り処置や爪白癬に関連したデータを抽出し実態調査を行います。

4) 使用する情報の種類

情報：年齢、性別、併存疾患、治療内容、爪処置の有無、
爪処置・ネイルケアの指導の実際の写真、動画など

5) 情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学附属病院 外来フロー管理室のパスワード等で制御されたハードディスクに保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

6) 研究計画書および個人情報の開示

患者様のご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についてわかりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2022 年 12 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいてあなたに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 外来看護師

氏名：瀬戸口 奈緒美

電話：086-462-1111 内線 24535（平日：9 時 00 分～17 時 00 分）

ファックス：086-464-1504

E-mail：kango-kenkyu.2022.11@hp.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究に係る研究費は、研究責任者負担とします。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。